

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>料金徴収業務の全面委託、配水場運転管理業務の委託により職員を削減してきたが、今後5年間に9人の退職者が見込まれ技術継承のため、20年度は3人を新規採用する予定である。その後については職員数28人を基準とし、随時採用していく。  <del>321</del><del>744</del>                  21年度は1人採用し、22年度は3人、平成23年度および平成24年度については採用を見送った。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年度に国家公務員に準じた給与構造改革を実施した。また、地域手当は支給していないが特殊勤務手当については月額支給のものもあり、今後従事した回数に基づく支給を検討して行きたい。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	
◇ 退職時特異等退職手当のあり方	<p>18年度を以って制度を廃止し現在は行っていない。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>互助会(名称は親交会)への交付金は、平成14年度で650,000円であったものが本年度は440,000円と職員数に応じて減額となっている。なお、平成18年度親交会の総収入額における交付金の率は約19%であった。<del>平成19年度は交付していない。平成19年度以降交付していない。</del></p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>配水場運転管理業務委託、漏水修理の修繕業務委託、その他施設の点検業務委託を引き続き行って行く。また、水道料金徴収業務については平成20年度から全面民営委託をする予定である(課題②)。                  実施した。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	  年2回の広報紙により情報を公開している。  平成19年度は導入へ向けた準備期間とし、平成20年度から本格導入し、平成21年度予算に反映させる。 <span style="color: red;">平成25年度から予算に反映させる予定である。</span>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	過去10年間で42名から29名まで削減を実施し今後適正人員28名程度まで削減する予定。人件費総額について職員平均年齢51歳と高齢により給与水準が高くなっているが、今後退職者急増により総額の削減が実施できると考える。 <b>進んでいる。</b>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は現在のところない。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<b>上水道料金収納業務を民間企業に委託し、更に構成団体の下水道料金等徴収業務を委託することで、構成団体からの徴収業務負担金を収入とする。</b>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計						
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度) (決算見込)	(計画第2年度) (決算見込)	(計画第3年度) (決算見込)	(計画第4年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)							
<b>【収入の確保】</b>																			
	料金改定率																		
	改善額(料金の適正化)※1																		
	未収金の徴収対策																		
	改善額																		
	一般会計負担金の額	3	3	5	1	5		7	5	2	5	1	5	3	5	0	5		
	改善額(負担金の確保等)																		
	資産の有効活用																		
	改善額(収入増額)																		
2	その他( )									34		35		33		32			
	改善額									34	31	35	31	33	31	32	31	134	124
<b>【経費の削減】</b>																			
	職員給与費の適正化																		
	職員給与費(退職手当以外)	294	264	251	239	238		220	230	225	236	215	215	205	198	173	195		
	改善額							18	8	13	2	23	23	33	40	65	43	152	116
	給与水準																		
	改善額																		
	その他(手当)																		
	改善額																		
	職員給与費(退職手当)																		
	職員数(人)	40	37	35	33	32		29	29	31	31	31	28	31	28	27	28		
	増減数(人)	1	3	2	2	1		3	3	-2	-2	0	3	0	0	4	0	5	4
	維持管理費等																		
	改善額(適正化)																		
	工事コスト※2																		
	改善額(縮減額)																		
	その他( )																		
	改善額																		
	累積欠損金比率					1.6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減																		
	企業債現在高	3,801	3,595	3,376	2,876	2,370		2,188	2,228	2,050	2,081	1,919	1,940	1,806	1,817	1,689	1,689		
	増減							182		320		451		564		681			
	計画前5年間改善額 合計																		
	改善額 合計																		
	(参考) 補償金免除額																		5

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)
給水人口(千人)	53,628	53,609	53,803	54,805	53,641	53,400	53,700	52,182	53,700	51,935
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	7,539	7,316	7,341	7,225	7,198	7,198	8,028	6,926	8,028	6,297
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	26,920	25,470	25,730	25,280	25,700	25,330	25,700	25,000	25,700	23,240
最大稼働率(%)	91.35	91.35	69.73	68.51	69.65	68.64	70.00	67.75	70.00	63.96
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	218.06	217.91	218.24	218.2	218.63	218.76	218	218.58	218	217.67
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	210.05	218.28	216.43	220.89	212.67	214.23	213	229.3	213	233.16

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。